

11.13 人と自然との触れ合いの活動の場

実施区域及びその周辺には主要な人と自然との触れ合いの活動の場があり、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を及ぼすおそれがあることから、人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行いました。

11.13.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場

1) 調査の結果

(1) 調査項目

調査項目は、以下に示すとおりとしました。

① 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

- ・野外レクリエーションを通じた人と自然との触れ合いの活動及び日常的な人と自然との触れ合い活動が一般的に行われる施設又は場の分布、自然特性、活動の内容、利用状況の概要

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

- ・主要な触れ合いの活動の場の分布、面積・延長等
- ・主要な触れ合いの活動の場の利用時期・時間帯、利用する交通機関・経路、最寄駅等からの所要時間、利用者数が設定されている施設等の収容人数、主な自然との触れ合いの活動の内容等
- ・主要な触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源について、その内容、景観等の特性

(2) 調査手法

調査は、既存資料調査及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行いました。

① 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場の概況については、既存資料調査を基本とし、既存資料では調査すべき情報が不足すると判断される場合は、聞き取り調査又は現地調査により必要な情報を補足しました。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況を、写真撮影により視覚的に把握しました。また、主要な人と自然との触れ合いの活動の場において行われている主な自然との活動内容を現地調査により把握しました。

(3) 調査地域

調査地域は、方法書段階の実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲とし、その範囲内において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が分布する地域としました。

(4) 調査地点

調査地点は、人と自然との触れ合いの活動の場が存在する地点や対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を適切に把握できる地点としました。

調査地点は表 11. 13. 1-1 に、調査地点の位置は図 11. 13. 1-1 に示すとおりです。

表 11. 13. 1-1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

市名	番号	調査地点	調査項目
下関市	1	老の山公園	・人と自然との触れ合いの活動の場の概況 ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況
	2	ひこつとらんどマリ ンビーチ	
	3	荒田埠頭	
北九州市	4	日明・海峡釣り公園	

注) 地方公共団体への聞き取り調査は、北九州市建築都市局総務部都市景観課、北九州市産業経済局観光部観光課、(公財)北九州観光コンベンション協会、下関市観光スポーツ文化政策課、下関市都市整備部都市計画課、(一財)下関観光コンベンション協会に実施した。(令和3年7月)

出典：「福岡県自然公園区域図」(平成18 年3 月、福岡県)

「北九州国定公園」(令和5年3月、福岡県ホームページ)

「自然を楽しむ」(令和5年3月、北九州市ホームページ)

「公園情報」(令和5年3月、北九州市ホームページ)

「北九州市公園の本」(平成29年2月、北九州市建設局公園緑地部)

「魅力が満載！北九州の自然 北九州市自然百選」(平成20年、北九州市環境局環境政策部都市環境管理課)

「第2次北九州市生物多様性戦略(2015年度-2024年度)」(平成28年3月、北九州市環境局環境監視部環境科学研究所)

「山あるきガイドマップ」(令和5年3月、門司区役所総務企画課)

「海ナビ(海辺の見どころ情報など)」(令和5年3月、北九州市港湾空港局ホームページ)

「しものせき旅のコンシェルジュ 楽しも！」(令和3年5月、下関市ホームページ)、「下関市公式観光サイト」(令和5年3月、下関市ホームページ)

「やまぐちの野鳥」(令和5年3月、山口県ホームページ)

「彦島地区まちづくり協議会公式サイト」(令和5年3月、彦島地区まちづくり協議会ホームページ)

(5) 調査期間等

現地調査の調査期間は、春夏秋冬の4季調査を基本とし、人と自然との触れ合いの活動の特性、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を踏まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

調査期間は、表 11.13.1-2 に示すとおりです。

なお、現地調査は、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を的確に把握するため、多くの人々が利用する休日（土日、祝日）に行いました。

表 11.13.1-2 現地調査の調査期間

市名	番号	調査地点	時期	調査期間
下関市	1	老の山公園	夏季	令和3年8月7日（土）、8日（日）
			秋季	令和3年10月31日（日）
			冬季	令和4年1月16日（日）
			春季	令和4年5月3日（火）
	2	ひこつとらんどマリンビーチ	夏季	令和3年8月7日（土）、8日（日）
			秋季	令和3年10月31日（日）
			冬季	令和4年1月16日（日）
			春季	令和4年5月3日（火）
	3	荒田埠頭	夏季	令和3年8月7日（土）、8日（日）
			秋季	令和3年10月31日（日）
			冬季	令和4年1月16日（日）
			春季	令和4年5月3日（火）
北九州市	4	日明・海峡釣り公園	夏季	令和3年8月28日（土）
			秋季	令和3年10月30日（土）
			冬季	令和4年1月15日（土）
			春季	令和4年5月1日（日）

(6) 調査結果

① 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

既存資料調査における人と自然との触れ合いの活動の場の概況の調査結果は、表 11. 13. 1-3 に示すとおりです。

表 11. 13. 1-3 人と自然との触れ合いの活動の場の概況の調査結果

市名	番号	調査地点	活動内容	概況
下関市	1	老の山公園	散策、ピクニック、昆虫採集、植物観察、バードウォッチング	渡り鳥が多く集まり通過する地点であり、南に海峡を挟んで北九州市、北に六連島泊地を望んで素晴らしい眺望を誇ります。また、響灘を見晴らす眺望の良さで人気の総合公園であり、ソメイヨシノやヤマザクラ等の 500 本の桜やツツジが咲きます。
	2	ひこつとらんどマリンビーチ	海水浴、散策、海釣り、生物観察、ピクニック、磯遊び	彦島大橋から望めるところにあり、夏になると多くの海水浴客で賑わい、バーベキューも利用できます。
	3	荒田埠頭	海釣り	関門海峡に面する港湾施設であり、景観資源である関門海峡の眺望が良いです。防波堤周辺では様々な鳥類や魚類等の海域生物を観察できます。
北九州市	4	日明・海峡釣り公園	海釣り、散歩、休憩	家族連れなど多くの人に利用されている北九州市初の海釣り公園であり、散歩等の利用も多いです。関門海峡や対岸の彦島が一望できます。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

既存資料調査及び現地調査における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果は、表 11. 13. 1-4 に示すとおりです。

表 11. 13. 1-4(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

1 老の山公園		
所在地	下関市彦島老の山公園	
交通	サンデン交通 老山公園口バス 停から徒歩約 10 分 駐車場台数：約 140 台	
面積	約 20.3ha	
利用期間	通年	
活動内容	散策、ピクニック、昆虫採集、 植物観察、バードウォッチング	
施設概要	老の山山頂を含む都市公園であり、響灘や景観資源である関門海峡の眺望が良いです。1～5月の冬季から春季はウメ、サクラ、ツツジ、秋季は樹木の紅葉を鑑賞できるほか、園内の樹林や草地では季節により様々な鳥類やセミ、バッタ、チョウ等の昆虫類が観察できます。	 散策（令和3年10月31日撮影）
利用環境	- 広場、遊具、ベンチ、トイレ、展望台、休憩所、駐車場があります。 - 展望台からは響灘を一望できます。	 散策（令和4年1月16日撮影）
対象道路の視認性	散策路からは彦島迫町、関門海峡が一望でき、対象道路が視認できます。	 ピクニック（令和3年8月7日撮影）
実施区域との位置関係	老の山公園の一部は、実施区域と交差します。	 バードウォッチング（令和4年5月3日撮影）

表 11. 13. 1-4 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

2 ひこつとらんどマリンビーチ	
所在地	下関市彦島迫町
交通	サンデン交通 西山口バス停から徒歩約 5 分 駐車場台数：約 110 台
面積	約 4.3ha
利用期間	通年
活動内容	海水浴、散策、海釣り、生物観察、ピクニック、磯遊び
施設概要	・日本海に面する海水浴場であり、日本海の眺望が良い他、景観資源である老の山を視認できます。海水浴場では季節により様々な鳥類や魚類、カニ等の海域生物を観察できます。
利用環境	・海水浴場、防波堤、駐車場、管理棟、トイレ、ベンチがあります。 ・防波堤には手すりがあり、安全に利用できるようになっています。
対象道路の視認性	・防波堤からは老の山、響灘が一望でき、対象道路が視認できます。
実施区域との位置関係	・ひこつとらんどマリンビーチの一部は、実施区域と交差します。



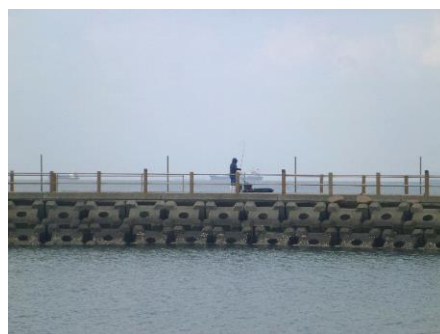
海水浴（令和 3 年 8 月 7 日撮影）



散策（令和 4 年 1 月 16 日撮影）



海釣り、磯遊び（令和 3 年 8 月 7 日撮影）



海釣り（令和 4 年 1 月 16 日撮影）

表 11. 13. 1-4 (3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

3 荒田埠頭		
所在地	下関市彦島迫町	
交通	サンデン交通 荒田バス停から徒歩約 10 分	
面積	約 0.8ha	
利用期間	通年	
活動内容	海釣り	
施設概要	・関門海峡に面する港湾施設であり、景観資源である関門海峡の眺望が良いです。防波堤周辺では様々な鳥類や魚類等の海域生物を観察できます。	 海釣り（令和 3 年 8 月 7 日撮影）
利用環境	・防波堤、関門海峡フェリー乗り場跡があります。 ・防波堤では、海釣りをすることができます。	 海釣り（令和 3 年 10 月 31 日撮影）
対象道路の視認性	・防波堤周辺からは西港町、許斐町、関門海峡、彦島福浦町金比羅神社社叢が一望でき、対象道路が視認できます。	 海釣り（令和 4 年 1 月 16 日撮影）
実施区域との位置関係	・実施区域から約 270m に位置しています。	 海釣り（令和 4 年 5 月 3 日撮影）

表 11. 13. 1-4 (4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

4 日明・海峡釣り公園		
所在地	北九州市小倉北区西港町	
交通	JR 小倉駅から車で 10 分 駐車場台数：約 78 台	
面積	約 0.7ha	
利用期間	遊歩道部：通年 防波堤部： 4 月～10 月：6 時～21 時 11 月～3 月：7 時～17 時	
活動内容	海釣り、散歩、休憩	
施設概要	・年間を通して釣り、散歩等により多くの人で賑わいます。 ・関門海峡を一望することができ、釣りを通して豊かな自然に触れることができる場です。	 海釣り（令和 3 年 8 月 28 日撮影）
利用環境	・公園内には、展望台、売店、トイレ、防波堤、遊歩道、駐車場があります。 ・遊歩道や防波堤では海釣りをすることができ、展望台の 1 階部分は休憩所となっています。	 海釣り（令和 3 年 10 月 30 日撮影）
対象道路の視認性	・遊歩道からは関門海峡、彦島福浦町金比羅神社社叢、彦島の丘陵地樹林が一望でき、対象道路が視認できます。	 海釣り（令和 4 年 5 月 1 日撮影）
実施区域との位置関係	・日明・海峡釣り公園の一部は、実施区域と交差します。	 休憩（令和 3 年 8 月 28 日撮影）

2) 予測の結果

(1) 予測項目

予測項目は、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、利用性の変化、快適性の変化の程度としました。

(2) 予測手法

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場の予測は、「技術手法」（国総研資料第 714 号 15.1）に基づき行いました。

① 主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変

主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源と、対象道路に伴う土地の改変範囲を重ね合わせ、図上解析を行うことで、改変の位置及びその程度を把握することにより予測しました。

② 利用性の変化

a) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用にあたっての支障の有無及び支障が生じる箇所等を把握するとともに、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分断の有無及び分断によって生じる活用可能な範囲や延長を把握することにより予測しました。

b) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化

近傍の既存道路の改変等に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化を把握することにより予測しました。

③ 快適性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置及びその程度を把握することにより予測しました。

(3) 予測地域

① 主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変

予測地域は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変が生じると想定される地域としました。

② 利用性の変化

予測地域は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場又は場の利用に関し影響が生じる地域及び近傍の既存道路において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化が生じると想定される地域としました。

③ 快適性の変化

予測地域は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じ、雰囲気が阻害されると想定される地域（実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲）としました。

(4) 予測地点

予測地点は、予測地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場が分布する箇所とし、調査地点と同様の地点としました。

予測地点は表 11. 13. 1-5、予測地点の位置は図 11. 13. 1-1 に示すとおりです。

表 11. 13. 1-5 道路の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場の予測地点

市名	番号	予測地点	活動内容
下関市	1	老の山公園	散策、ピクニック、昆虫採集、植物観察、バードウォッチング
	2	ひこつとらんどマリナービーチ	海水浴、散策、海釣り、生物観察、ピクニック、磯遊び
	3	荒田埠頭	海釣り
北九州市	4	日明・海峡釣り公園	海釣り、散歩、休憩

(5) 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、人と自然との触れ合いの活動の特性、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る影響を的確に把握できる時期としました。

(6) 予測結果

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果は、表 11. 13. 1-6 に示すとおりです。

表 11.13.1-6(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

1 老の山公園		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		老の山公園は対象道路と交差しません。一方、関連道路と切土構造で交差し一部が改変されますが、改変の程度は山の斜面の一部であり、大部分が残されます。また、老の山公園の場を取り巻く自然資源である老の山樹林は、一部が改変されますが、大部分が残されます。 よって、老の山公園及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
利用性の変化	利用性の変化	山の斜面の一部が関連道路により改変されますが、散策等の主な利用は散策路、遊具等がある箇所を中心としたものであり、それらの箇所を改変しないため散策等の利用に支障は生じません。 よって、利用性の変化はほとんど生じないと予測されます。
	到達時間・距離の変化	対象道路及び関連道路は老の山公園への到達経路を通過しますが、アクセス機能を確保することから、到達経路の分断は生じません。また、対象道路により老の山公園への到達時間の短縮が見込まれ、広域的な集客効果も期待できます。 よって、到達時間・距離の変化による影響は生じないと予測されます。
快適性の変化		対象道路は老の山公園の南側を橋梁構造で通過し、散策路から約 400m の位置に視認されますが、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面等は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観と調和したデザイン、色彩の検討を行います。 よって、快適性の変化はほとんど生じないと予測されます。

表 11. 13. 1-6(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

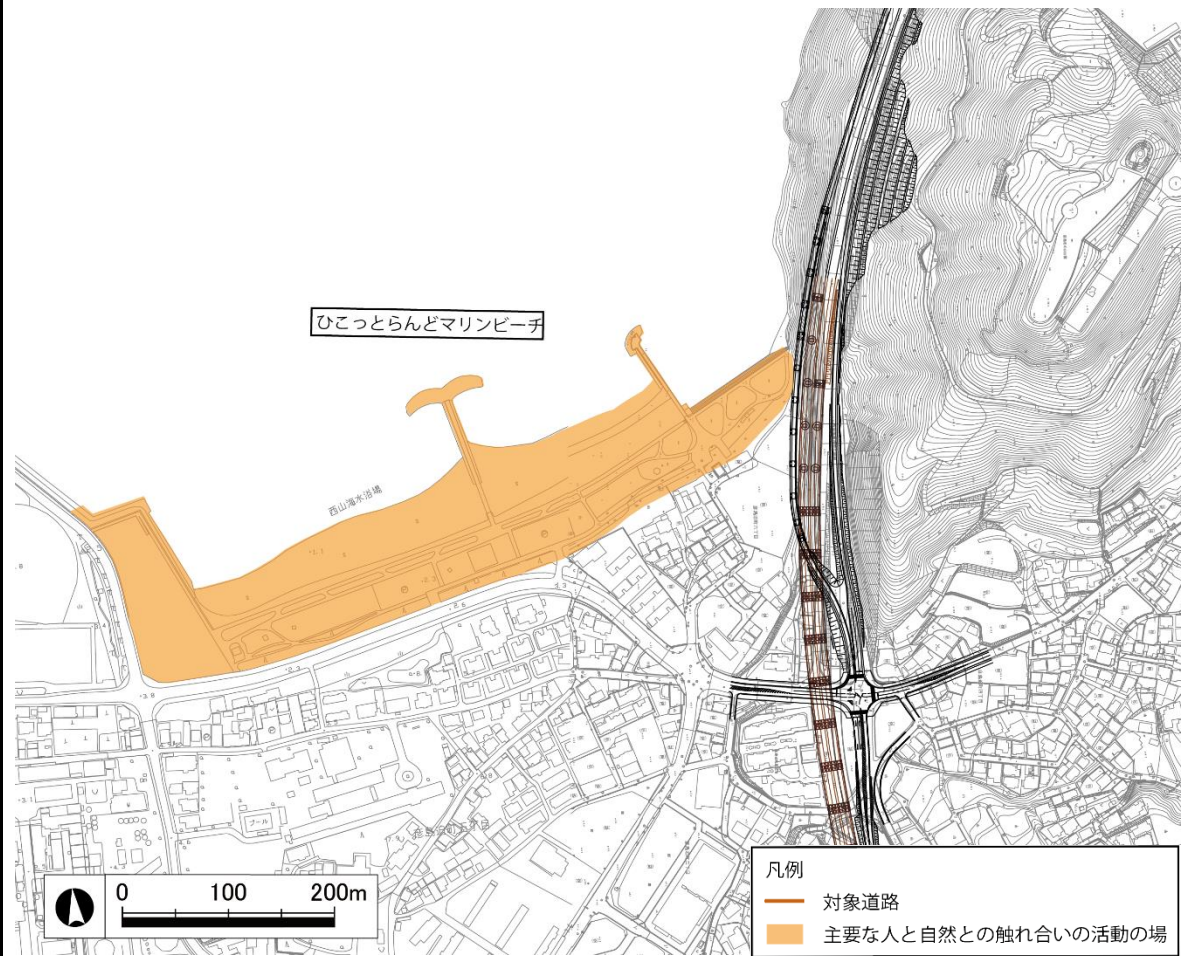
2 ひこつとらんどマリンビーチ		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		ひこつとらんどマリンビーチは対象道路と交差しないため、触れ合いの活動の場の改変はありません。また、ひこつとらんどマリンビーチを取り巻く自然資源である老の山樹林は、一部が改変されますが、大部分が残されます。 よって、ひこつとらんどマリンビーチ及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
利用性の変化	利用性の変化	海水浴等の主な利用は海水浴場を中心としたものであり、対象道路による海水浴場内の改変はないため、海水浴等の利用に支障は生じません。 よって、利用性の変化は生じないと予測されます。
	到達時間・距離の変化	対象道路及び関連道路はひこつとらんどマリンビーチの到達経路を通過しますが、対象道路は橋梁構造で、関連道路は平面構造で通過し、アクセス機能を確保することから、到達経路の分断は生じません。また、対象道路によりひこつとらんどマリンビーチへの到達時間の短縮が見込まれ、広域的な集客効果も期待できます。 よって、到達時間・距離の変化による影響は生じないと予測されます。
快適性の変化		対象道路はひこつとらんどマリンビーチの東側を橋梁構造で通過し、海水浴場から約 200m の位置に視認されるため、快適性に变化が生じますが、法面等は可能な限り緑化を行い、構造物・道路附属物の検討にあたっては、周辺景観と調和したデザイン、色彩の検討を行います。 よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。
		

表 11. 13. 1-6 (3) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

3 荒田埠頭		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		荒田埠頭は対象道路と交差しないため、触れ合いの活動の場の改変はありません。また、荒田埠頭を取り巻く自然資源である彦島の丘陵地樹林は、一部が改変されますが、大部分が残されます。 よって、荒田埠頭及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
利用性の変化	利用性の変化	海釣りの主な利用は港、防波堤上を中心としたものであり、対象道路による港内の改変はないため、海釣りの利用に支障は生じません。 よって、利用性の変化は生じないと予測されます。
	到達時間・距離の変化	対象道路は荒田埠頭の到達経路を通過しますが、橋梁構造で通過し、アクセス機能を確保することから、到達経路の分断は生じません。また、対象道路により荒田埠頭への到達時間の短縮が見込まれ、広域的な集客効果も期待できます。 よって、到達時間・距離の変化による影響は生じないと予測されます。
快適性の変化		対象道路は荒田埠頭の東側を土工構造で通過し、港から約 300m の位置に視認されるため、快適性に変化が生じますが、法面等は可能な限り緑化を行い、構造物・道路附属物の検討にあたっては、周辺景観と調和したデザイン、色彩の検討を行います。 よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。

表 11. 13. 1-6(4) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

4 日明・海峡釣り公園		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		日明・海峡釣り公園は対象道路と橋梁構造で交差し、駐車場の一部が改変されますが、大部分が残されます。また、日明・海峡釣り公園を取り巻く自然資源である関門海峡は、一部が改変されますが、大部分が残されます。 よって、日明・海峡釣り公園及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
利用性の変化	利用性の変化	駐車場の一部が対象道路により改変されますが、海釣り等の主な利用は遊歩道、防波堤上を中心としたものであり、それらの箇所を改変しないため海釣り等の利用に支障は生じません。 よって、利用性の変化はほとんど生じないと予測されます。
	到達時間・距離の変化	対象道路及び関連道路は日明・海峡釣り公園の到達経路を通過しますが、アクセス機能を確保することから、到達経路の分断は生じません。しかし、対象道路により駐車場が改変されるため、自動車を利用した当該施設への到達時間が変化する可能性があります。 よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性があるとして予測されます。
快適性の変化		対象道路は日明・海峡釣り公園と橋梁構造で交差し、対象道路が近傍に視認されるため、快適性に变化が生じますが、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観と調和したデザイン、色彩の検討を行います。 よって、快適性による影響は低減されると予測されます。

凡例

— 対象道路

■ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

3) 環境保全のための措置

(1) 環境保全措置の検討状況

予測の結果から、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減すること、必要に応じ損なわれる環境の有する価値を代償することを目的として、環境保全措置の検討を行いました。

環境保全措置の検討の状況は、表 11.13.1-7 に示すとおりです。

表 11.13.1-7 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
駐車場の代替地への移設	駐車場の代替地への移設をすることにより、公園の利用性を確保することが見込まれる。	駐車場の代替地への移設をすることにより、駐車場の改変に対する代償効果が見込める環境保全措置である。	他の環境要素への影響はない。
構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン（橋脚の配置等を含む）、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれる。	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン（橋脚の配置等を含む）、色彩を周辺景観と調和したものとするこで、快適性の変化を低減できる環境保全措置である。	景観への影響の低減が見込まれる。
法面等の緑化	現地の状況に応じて可能な範囲内で道路法面等の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれる。	法面等の緑化を行い、周辺景観と調和することで、快適性の変化を低減できる環境保全措置である。	景観への影響の低減が見込まれる。

(2) 環境保全措置の検討結果

① 環境保全措置の内容

環境保全措置の検討にあたっては、複数案の検討を行い、効果の確実性及び他の環境への影響等を検討した結果、「駐車場の代替地への移設」、「構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討」、「法面等の緑化」を採用することとしました。

また、海峡部の計画路線の位置、構造の検討において、計画段階評価等の各種の手続きを通じて広く意見を聞いた上で、環境に配慮しつつ最適案を検討してきましたが、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性があると予測された日明・海峡釣り公園については、回避・低減が不可避であることから、代償措置である「駐車場の代替地への移設」を講じます。

② 環境保全措置の妥当性

環境保全措置の検討結果については、表 11.13.1-8 に示すとおりです。

「駐車場の代替地への移設」については、「技術手法」（国総研資料第 714 号 15.1）に記載の「遊歩道、登山道、アクセス道路等の移設」に含まれる環境保全措置であり、効果が期待できるため、実行可能と判断しました。

なお、環境保全措置の実施主体は事業者であり、関係機関と連携し実施します。

表 11.13.1-8(1) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	駐車場の代替地への移設
	位置	日明・海峡釣り公園駐車場
保全措置の効果		駐車場の代替地への移設をすることにより、公園の利用性を確保することが見込まれる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

表 11.13.1-8(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討
	位置	人と自然との触れ合いの活動の場から視認される範囲を含む対象道路全域
保全措置の効果		構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン（橋脚の配置等を含む）、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		景観への影響の低減が見込まれる。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

表 11.13.1-8(3) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	法面等の緑化
	位置	対象道路全域の道路法面等
保全措置の効果		現地の状況に応じて可能な範囲内で道路法面等の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		景観への影響の低減が見込まれる。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

4) 事後調査

道路の存在に係る予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

5) 評価の結果

(1) 評価手法

① 回避又は低減に係る評価

回避又は低減に係る評価については、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価しました。

(2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は位置及び基本構造の検討段階から、できる限り主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の通過を避け、環境影響を回避又は低減させた計画としています。

さらに、環境影響をできる限り回避又は低減するための環境保全措置として、「駐車場の代替地への移設」、「構造物（橋梁等）及び道路附属物のデザイン、色彩の検討」、「法面等の緑化」を、事業実施段階において現地条件等を勘案し必要に応じて実施します。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価しました。